おおい町告示第２６０号

令和８年度おおい町職員採用候補者試験（二次募集）について

令和８年度おおい町職員採用候補者試験（二次募集）を次のとおり実施します。

令和８年１０月３０日

おおい町長　　中　塚　　寛

１　試験区分、採用予定人員等

試験は、次のとおり行います。

なお、採用予定人員についてはあくまで見込みであり、必ずしもこの人員を採用するとは限りません。

試 験 区 分	採用予定人員	職　務　内　容
看 護 師	２　人	看護業務（名田庄診療所）及び一般事務に従事

２　受験資格

受験資格は、次のとおりとします。

試験区分	受験の資格・要件	
	生年月日（下記の期間に生れた者）	資　格　等
看 護 師	昭和５２年４月２日以降に生まれた者	看護師の資格取得者又は令和９年３月末までに資格取得見込みの者

ただし、地方公務員法第１６条の欠格条項に該当する者として、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

（１）　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（２）　本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（３）　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　試験の日時、場所、方法及び発表

試験は、第１次試験、第２次試験及び受験資格等の調査とし、第２次試験及び受験資格等の調査は、第１次試験合格者に対して行います。

（１）　第１次試験

ア　日 時

令和８年１２月６日（日）８時４５分～１２時００分

イ　場 所

おおい町総合町民福祉センター

大飯郡おおい町本郷１３６－１－１（おおい町役場隣）

※　次の方に対しては、試験場所等について配慮いたしますので、試験申込みにあわせて必ず申し出てください。

①　試験会場で車いすを使用する者

②　その他受験に際して個別対応が必要と思われる事項がある者

※ 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験会場等を変更する場合があります。

ウ　方 法

区分		方法	内容
第１次試験	適性検査	１５０題 ２０分	職場適応性検査 公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの
		１５０題 ２０分	性格特性検査 公務員に求められている資質について、性格特性をみるもの
	教養試験	４０題 ２時間	以下について高等学校卒業程度で試験を行う。 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問うもの 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問うもの （五肢択一式・各職種共通）

※筆記試験は活字印刷文により出題します。

エ　発 表

令和８年１２月下旬までにおおい町役場に告示するほか、受験者全員に通知します。

（２） 第２次試験

ア　期日及び場所

期日　令和９年１月９日（土）

場所　おおい町役場

時間等詳細については、第１次試験の合格者に通知します。

イ　方 法

第１次試験合格者に対して、面接試験及び作文試験を行います。

（ア）　面接試験は、主として受験者の人柄、性格及び専門的知識等を見るため、個別面接等により行います。

（イ）　作文試験は主として、文章による表現力等を見るために行います。

（３） 受験資格等の調査

受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

（４） 最終合格発表

令和９年１月下旬におおい町役場に告示するほか、第２次試験の受験者全員に通知します。

４　合格から採用まで

（１） 最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、おおい町職員として採用される資格を持つことになります。

なお、採用候補者名簿は、名簿確定後原則として１年間有効です。

（２） 採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うことになりますが、その際は、本人の志望等を考慮のうえ、決定することになります。

（３） 採用された場合の初任給は、原則として次の金額を基礎として、年齢等により経験年数を換算して決定するほか、給与条例の定めに従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

〈令和８年４月１日現在〉

高校卒　２００，３００円

短大卒　２１３，１００円

大学卒　２３２，０００円

５　受験手続

（１）　申込用紙の請求

ア　直接又は郵送の場合

申込用紙は、おおい町役場（総務課）又は里山文化交流センター（住民サービス室）で交付します。

郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、中にはあて先を明記して１８０円分の切手を貼付した返信用封筒（角形２号）を同封のうえ、おおい町役場　総務課へ請求してください。

〒９１９－２１１１
福井県大飯郡おおい町本郷１３６－１－１
おおい町役場　総務課

（２）　申込先及び申込方法

ア　持参又は郵送の場合

申込書に必要事項を記入し、本人の写真（上半身脱帽、正面向縦４㎝×横３㎝で申込前６か月以内に撮影したものに限る。　カラー写真）を所定の箇所に貼付し、おおい町役場 総務課に提出して下さい。

イ　インターネット利用の場合

「ふくｅ－ねっと電子申請サービス」を利用することにより、インターネットを経由して受験申込ができます。

この場合、電子申請サーバーに申込データが到達した後、内容確認等をしたうえで結果通知発行をお知らせする電子メールを送信しますので、「ふくｅ－ねっと電子申請サービス」上で結果通知を必ず確認し受験票を入手してください。この受験票を印刷のうえ、アに掲げた規格の写真を貼付し、受験当日に必ず持参してください。受験票に写真が貼られていない場合や受験票を忘れた場合は、原則として受験することができません。

詳しくは、おおい町のホームページの「職員採用案内」ページを参照してください。

６　受付期間

（１）　持参又は郵送の場合

受付期間は、令和８年１１月４日（水）から令和８年１１月１７日（火）までとし、受付時間は、午前８時３０分から午後５時１５分までとします。（ただし、土曜、日曜日及び祝日は除きます。）

郵送の場合は「書留郵便」とし、令和８年１１月１７日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。なお、１１月１５日（日）以降の郵送は「速達書留」で行ってください。

（２）　インターネット利用の場合

受付期間は、令和８年１１月４日（水）午前零時から令和８年１１月１７日（火）午後５時１５分までとします。

この期間中は２４時間受け付けますが、最終日の１１月１７日（火）については、午後５時１５分までに電子申請サーバーに申込データが正常に到達したものに限り受け付けることとします。

７　その他

（１）　この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町等の職員の採用試験ではありませんから注意してください。

（２）　受付手続、その他の問い合わせ先

おおい町役場 総務課

直通電話：　０７７０－７７－４０５０

代表電話：　０７７０－７７－１１１１

おおい町ホームページアドレス

https://www.town.ohi.fukui.jp